

巻頭言

2022年11月にエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催された気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)では、会期を1日延長して「シャルム・エル・シェイク実施計画」が合意された。この合意により、気候の災害で「損失と被害」を受けた脆弱な国に対して資金提供を行う基金を創設することが決まった。気候変動の負の影響が顕在化してきており、排出削減の目標達成を待っているのは災害による「損失と被害」が多大なものになってしまうため、適応に向けた脆弱国への資金の流れを確保するという点において重要な決定となった。また、2015年に採択されたパリ協定において定められた気候変動適応に関する世界目標(GGA: Global Goal on Adaptation)の達成のため、新たな枠組みづくりを次回のCOP28までに議論することとなり、気候変動の適応に向けた議論が加速化されてきている。そこで、これらの議論と並行して、科学的知見に基づいた適応のための技術開発が求められている。

近年、気候変動に起因するとみられる気象災害はその規模を増してきて入り、人間の社会生活にも大きな影響を及ぼしてきている。2022年2月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書においては、人為起源の気候変動は自然起源の気候変動を超えて幅広い悪影響とそれに関連する損失と損害を自然及び人間に及ぼしていると明記されている。とりわけ、日本を含むアジアモンスーン地域では、人口が集中しており、海岸線も長いことから、巨大化した台風による山地災害や高潮被害などが甚大化しやすい状況にある。特にこの地域に位置する開発途上国においては、人口の急増や生産力増大のためにしばしば無秩序な林地から農地等への人為的な改変や沿岸域の養殖池や農地、水田の開発によるマングローブの消失により、本来、森林が有していた防災・減災機能が損なわれ、大きな自然災害が発生している。このような自然災害が発生する可能性のある地域は広範にわたるため、インフラ整備による対策には自ずと限界があり、森林の維持造成を通じて山地や沿岸域のレジリエンスを高めて自然災害の被害を軽減することが必要である。

令和2年9月に開設したREDDプラス・海外森林防災研究開発センターでは、こうした問題に対して我が国が蓄積してきた森林機能を活用した防災・減災技術を途上国で適用するため、令和2年度、令和3年度に引き続き、林野庁の「森林技術国際展開支援事業」を活用して、森林機能を活用した防災・減災技術を途上国で適用するための課題の調査、海外展開に向けた技術開発、普及啓発を行ってきた。本報告はその令和4年度事業の成果を取りまとめたものである。この成果が、海外において森林の機能を活用した防災・減災に関心を持つ国内の団体や、省庁等公的機関、各国政府、国際機関・団体等の活動に貢献することを願う。

令和 5 年 3 月

国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林総合研究所
REDD プラス・海外森林防災研究開発センター長 平田泰雅